

産地パワーアップ事業の取組事例

(和歌山県)

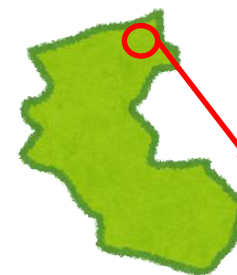
取組の概要

取組の概要 : 高度環境制御栽培施設の導入による
産地力強化
計画作成主体 : 橋本市農業再生協議会
対象品目 : 野菜(ほうれんそう、ねぎ)
(産地面積: 6.5ha)
主な取組主体 : 農事組合法人きのくに農業村
成果目標 : 販売額10%以上増加
(10a当たりの販売額)
助成金の活用 : 整備事業(高度環境制御栽培施設)
状況

ポイント

周年栽培を可能とする複合環境制御施設と水耕栽培設備の導入による生産量の増加と契約取引により販売額の10%以上の増加を実現。

地区の概要



和歌山県
橋本市

産地の現状と目標

〈現状:H27年度〉

作付面積: 6ha
販売額: 124万円/10a

〈目標:H30年度〉

作付面積: 6.5ha
販売額: 235万円/10a



推進体制

地域の関係者(橋本市、JA紀北かわかみ、伊都振興局農業水産振興課)が一体となり、事業を推進。

地域における独自の取組

〈主な取組〉

○ 地域での栽培面積の拡大を推進するとともに、橋本市と共同で販路開拓に取り組んでいる。またGAPの導入を検討している。

〈県・市町村単独事業〉

○ 和歌山県「野菜花き産地総合支援事業」と連携して、高品質生産や省力・低コストを可能とする機械・設備の導入を支援。

事業効果

○ 高品質・安定生産による産地の拡大が図られるとともに、周年計画生産による経営の安定化と農業後継者の確保、雇用の創出等、地域全体の活性化が期待できる。

～ほうれんそう・ねぎの販売額～
(10a当たり)

